

# 平成31年度 事業計画概要

施設一覧表 ..... P 1

I 総括 ..... P 6

我が国では、高齢化、少子化による人口減少が進み、社会経済の担い手の減少を招くとともに、地域社会における人々の支え合いの基盤が弱まってきている。こうした社会構造の変化を踏まえ、制度・分野の垣根を超えた連携、地域社会の再構築を目指す「地域共生社会」の実現に向けた検討、取組が推進されている。

このような中、当事業団は、「地域共生社会」の理念と軌を一にする『総合的包括的支援』を基本的方向性として、各種事業・支援の見直し、施設の自主経営に関する検討、自主事業・新規事業の可能性の追求、人材育成・専門性の向上等、複合的かつ多角的な経営を進めていかなければならない。また、事業団本来の使命である、市の福祉施策の一翼を担う役割をより一層高めるとともに、地域における社会資源との連携強化を進め、地域から信頼され求められる施設・事業としていくことで、専門性豊かな特色ある事業団としての存在感を高めていく必要がある。

平成 30 年度においては、児童センター、放課後児童クラブ、老人憩いの家及び老人福祉センター仲本荘の平成 31 年度から 5 年間の指定管理者募集に応募し、選考の結果、そのすべてにおいて指定管理者の指定を受けることとなった。また、「経営基本計画（10 か年計画）」に基づく「経営実施計画（前期 5 か年計画）」について中間評価を行い、より推進しやすくするため実施事業の関連性を考慮したグループ分けに改めるなどの見直しを行った。

平成 31 年度は、グリーンヒルうらわ、仲本荘を除く老人福祉センター、障害者（児）施設、母子生活支援施設の指定管理期間の最終年度となることから、次期指定管理への対応が喫緊の課題となる。

また、平成 29 年度決算において、監査法人による会計監査の結果「無限定適正」の意見表明をいただくことができたが、引き続き内部管理体制の強化に向け取り組む必要がある。

さらに、福祉従事者不足の深刻化が懸念される中、事業団として必要な職員数を確保し、人材育成と専門性の向上を図るとともに、107 か所 183 事業（指定管理施設数 129）について、施設の適正な管理運営と社会ニーズに即した事業展開、利用者本位のサービス提供の更なる徹底により、経営理念の実現を目指すこととする。

## 一 事業団全体としての取組 ..... P 7 ~ 8

平成 28 年 4 月 1 日に策定した「経営基本計画」（10 か年）に基づき、「前期経営実施計画」「前期法人取組計画」「施設取組計画」（各 5 か年）への取組を開始し、4 年目となる。今年度の法人目標は、次の「平成 31 年度法人取組計画（概要）」のとおりである。

平成31年度法人取組計画（概要）

【経営基本方針1】 人の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切にします。

重点目標	法人目標	平成31年度目標
人権意識向上に関する取組	職員対象の人権意識向上に関する研修を実施するとともに、一般市民向け人権意識啓発活動に取り組む。	人権意識向上研修の実施、市民向け啓発活動の実施
人権侵害防止の取組	職員・施設の対応が、利用者を尊重し利用者本位であるよう虐待防止自己チェックリストを活用し人権意識向上を目指す。	「虐待防止チェックリスト」の実施と検証 「人権意識振り返りシート」を実施し、平成30年度比2ポイント増
利用者主体の支援の充実	自己選択・自己決定及び意思決定支援に関する支援の研修の実施と各分野・各施設における支援のあり方についての研究	H30年度に行った研究を各施設で具体的な取組に盛り込む。
地域生活の場の確保	地域生活の場の確保の研究	優先順位の高い社会資源の運営検討を行う。

【経営基本方針2】 「共に支えあう社会づくり」を目指します。

重点目標	法人目標	平成31年度目標
地域生活の場の確保【再掲】	むつみホーム大間木において、安心して暮らし続けられるよう利用者支援の充実を図るとともに地域福祉の向上を目指す。	バックアップ施設であるむつみの里との連携の強化を図る。
関係機関との連携・協働	ライフステージで切れ目のない支援を提供するために、連携・協働に関するネットワークづくり及び新たな連携・協働に努める。	新たな連携先の開拓5件
「福祉のまちづくり」への参画と市民との協働事業の推進	さいたま市の「福祉のまちづくりモデル地区推進事業」における事業団の役割の明確化	福祉のまちづくり推進協議会及びモデル地区推進部会への参画
「福祉のまちづくり」への参画と市民との協働事業の推進	市の事業以外の市民協働事業、啓発事業の新規事業化	市民協働事業、啓発事業の新規事業1以上

【経営基本方針3】 期待されるサービスを追求します。

重点目標	法人目標	平成31年度目標
ニーズ把握のため仕組みづくり	「利用者アンケート」「みなさまの声」「苦情解決制度」を検証し改善を図るとともに、法人共通でニーズを把握する新たな仕組みを構築する。	新たなニーズ把握の仕組みを導入する。
利用者の就労の場の確保	法人として、障害者雇用の受入れを、積極的に行うための体制強化について、研究し検討する。	研究・検討会を年6回以上実施
自己所有施設の建替え	事業展開の選択肢を広げることが可能な建替え、改修をH32年度までに実施（着手）する。	自己所有施設等の建替えに関する具体的な内容やスケジュールを策定する。

**【経営基本方針4】 高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てます。**

重点目標	法人目標	平成31年度目標
次代を担う人材の確保と計画的育成	人材育成計画の策定、およびキャリアパスプランの導入	各部門別の段階別研修体系の整備
研修・研究センターの設置検討	職員研修センター機能として職員の資質向上・専門研究を行い、併せて地域福祉人材の育成支援にも活用する。	組織の位置付けや機能の確認等、設置に関する具体的な検討
職場内研修の活性化	平成32年度には、全施設で職場内研修を実施する。	全事業所の90%以上

**【経営基本方針5】 社会責任を果たすとともに、自主経営基盤の確立を目指します。**

重点目標	法人目標	平成31年度目標
第三者による評価と改善	管理運営する施設の福祉サービスの質の向上を図り、利用者には選ばれる施設となるために、計画的に第三者機関の評価を受審し、改善する。	2施設（大崎むつみの里、岩槻児童センター）の受審および結果の分析。分析を事業改善に繋げる仕組みの検討・導入
「地域における公益的な取組」の実施	各施設で実施している「地域における公益的な取組」について、現状を把握し、法人全体として推進する事業を決定する。	「地域における公益的な取組」について、各施設の取組状況を把握する。
次期指定管理への対応	平成31年度及び平成32年度からの次期指定管理への準備を行うとともに、新たな指定管理施設の獲得に向けた検討を行う。	高齢・障害施設等の指定管理者制度事業計画書の作成、指定管理者審査選定委員会への対応
稼働率の向上	各施設の取組計画「稼働率の向上」の達成（目標を上回って達成、目標を概ね達成）割合80%を目指す。	達成割合70%
自己所有施設の建替【再掲】	事業展開の選択肢を広げることが可能な建替え、改修をH32年度までに実施（着手）する。【再掲】	自己所有施設等の建替えに関する具体的な内容やスケジュールを策定する。
やりがいある職場づくり	平成32年度までに人事考課の試行を実施する。	考課者研修の実施
経費の節減等継続した取組	稼働率向上による事業収入増を図り人件費比率の縮減と経営分析	H30年度収入に対する人件費比率H29年度比△0.3ポイント縮減と16拠点の分析
市有福祉施設の自主経営の検討	平成31年度までに市有福祉施設の譲渡による自主経営の是非について検討する。	市所管課との検討会を3回実施、経営戦略会議で方向性について検討

## II 部門別 ..... P9 ~94

### 【1】事業団事務局 ..... P9

事業団事務局は、理事会及び評議員会の運営を始め、事業団の法人業務を遂行するとともに、効率的な経営を図るため、適正な事務事業の執行にあたる。

業務の効率化及び人員の有効活用を図るため、経営企画室を事業課に統合し、新たな体制を構築した。

各施設経営及び事業の実施にあたり、各担当課、各施設等との総合調整を図り、地域及び市民から信頼され求められる施設づくりを行う。

#### <総務課>

法人運営の総務全般及び職員の人事、服務に関する事務処理を統括し、法人業務を処理するとともに、各種制度の適正な運用に努める。

なお、本年度は年次有給休暇の時季指定義務制度の導入、時間外労働の上限規制に伴う勤怠管理のICT化、同一労働同一賃金への検討等、働き方改革への取組に重点を置いた対応を進める。

#### <財務課>

##### 1 財務担当

経営基盤の強化、事業経営の透明性を確保するため、新社会福祉法人会計基準の遵守はもちろん、管理会計の手法を用い、法人全体の経営状況を把握し各施設に必要な指導を行う。

また、円滑な事務処理のため、財務事務担当者会議を必要に応じて開催する。

さらに、前年度の会計監査人意見の「無限定適正」を維持するために、ガバナンスの強化、財務規律の強化を徹底する。また、社会福祉充実残額から社会福祉充実計画を策定する。

##### 2 給与担当

施設との連絡、調整を徹底し、給与システムを活用した適正な支給を行うとともに、必要な人件費データの作成を行い、給与改定や税制改正等に速やかに対応する。

また、職員福利厚生事業サービス区分を本部会計サービス区分に統合する。

#### <事業課>

##### 1 事業担当

法人の経営等に関する庶務、経営基本計画等の推進、指定管理者制度に関する手続き、大宮ふれあい福祉センターの管理・運営、各施設のサービス及び事業の実施に係る企画立案等を統括する。また、法人全体に係る研修・説明会・イベントの企画運営及び会議の庶務を行う。

##### 2 業務担当

各施設の小破修繕について実施、又は施設で実施するための指示、助言を行う。また、一部地区の事業系一般廃棄物の自主運搬事業を担当する。

#### <児童課>

事業団の児童福祉施設（児童センター・放課後児童クラブ）を統括し、効率的な経営を図るとともに事業活動の指導監督にあたる。

児童の健全育成と保護者の子育てを支援するため、職員の専門性の向上やサービスの向上等を図っていく。

## 【2】介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ …… P12

### ＜介護老人保健施設きんもくせい＞

- 1 在宅復帰、在宅支援をより一層進めるため、さいたま市立病院や近隣の医療機関、居宅支援事業所、居宅サービス事業所等と密接な連携を強化する。
- 2 施設サービス及び居宅サービス（短期・通所リハ・訪問リハ）において、必要な医療・介護・リハビリテーション・相談援助の適切な提供により、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう包括的支援により地域の社会資源として貢献する。
- 3 虐待防止を含む人権尊重の意識を高め、利用者に専門性の高い、安全安心な質の良いサービス提供が出来るよう、職員の資質の向上を図る。
- 4 認知症カフェの継続、カフェでのミニ講座等、地域住民との交流事業および広報活動に注力し、防犯面に留意しながらも開かれた施設運営に努める。
- 5 利用者・家族の希望、要望に対して、工夫・改善により、「利用しやすい施設」「魅力ある施設づくり」に努める。

### ＜ケアハウスぎんもくせい＞

- 1 利用者が安心して長く生活ができる環境を保障するために、施設設備の修繕を速やかに行う。
- 2 地区社会福祉協議会等の関係機関との連携を深め、地域福祉への貢献度を高める。
- 3 魅力ある施設づくりや広報活動を行い利用率の向上を目指す。
- 4 職員の人権意識の向上や職員同士のチームワーク向上を図る。

### ＜グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター＞

- 1 「介護予防通所介護サービス」「交流型通所サービス」等の総合事業において、効果的かつ効率的な支援等を行う。
- 2 魅力ある施設づくりのために、利用者および家族、居宅介護支援事業所等と綿密に連携し、利用者のニーズの把握とサービス内容の見直し・改善につなげる。
- 3 グリーンヒルうらわ内の各施設とともに複合施設の強みを活かし、合同行事やレクリエーション、利用者および職員の交流等、多様なサービス提供に努める。
- 4 柔軟なサービス提供、魅力ある施設づくりおよび広報活動による、利用率の向上を目指す。

### ＜グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター＞

- 1 三室地区社会福祉協議会と協働し、ボランティア体験サロンや体操教室などの地域事業をより多くの元気な高齢者の方の活躍の場、介護予防の場となるようにする。介護予防教室においては講師を継続依頼し、より効果的な成果が得られるよう内容の充実を図る。
- 2 居宅支援事業所の介護支援専門員として、専門的な知識の習得及び実践的な技術の向上のため、外部研修等へ参加し、自己研鑽に励むとともに、連絡体制を整え、利用者へのサービス提供の向上に努める。

## 【3】老人福祉センター（シニアふれあいセンター） …… P19

### 1 生きがいつくりの充実

高齢者の体力に応じた健康体操などの運動プログラムや認知症予防につながる頭の体操、造形活動を取り入れ、ひとりひとりが、能力、興味に応じて参加できる事業の充実を図る。

## 2 緊急・災害時対応

非常時に対応ができるように積極的に応急手当講習（普通救命講習等）及び防災訓練等を実施する。

## 3 事業団管理施設との連携強化

- (1) 法人内の各施設（各老人福祉センターや他業種施設）との連携の強化
- (2) 他施設への講師派遣や職員研修の開催
- (3) 地域の他福祉施設等との利用者交流の実施

## 【4】槻寿苑デイサービスセンター・槻寿苑居宅介護支援事業所 …………… P22

### ＜槻寿苑デイサービスセンター＞

- 1 地域密着型通所介護事業所として運営推進会議の開催等、地域との連携を図っていく。
- 2 広報活動の充実を図り、館内掲示や定期的に事業団内施設へのチラシの配布及び職員募集等を踏まえた自治会の回覧版の活用、老人福祉センター利用者・団体への宣伝活動を積極的に行い年間利用者数の向上に努める。
- 3 共生型サービスについては、現利用者、職員配置を踏まえ慎重に検討を継続していく。
- 4 地域の指定避難所として、介護を必要とする方に対してどのような対応ができるかを具体的に検討していく。

### ＜槻寿苑居宅介護支援事業所＞

PR活動を積極的に行い、相談件数、ケアプラン及び予防プラン作成件数について、契約者数を向上させる。

## 【5】老人憩いの家（シニア憩いの家） …………… P26

- 1 地域の高齢者の健康づくりおよび介護予防の実現に向けて、関係機関と連携し、既存事業のさらなる活性化やニーズを踏まえた新規事業の取り組みを進めていく。
- 2 利用者サービスの一層の向上および効率的な事業運営を図るため、「老人憩いの家サービスマニュアル」の活用と職員のスキルの向上のため各種研修を実施する。

## 【6】大崎むつみの里 …………… P28

### ＜生活介護事業＞

利用者一人ひとりが思いを伝える過程で、意思形成や意思表示を促すための支援を行う。また、利用者自身が選択できるよう個別の支援プログラムを設定し支援を充実していく。

### ＜自立訓練（機能訓練）事業＞

機能訓練に関わる期間が限定されているため、機能回復及び機能維持の効果をより高めることを意図して「自宅でできる訓練マニュアル」を作成している。個々の利用者に対応した訓練プログラムになるよう確認を行い修正していく。

### ＜自立訓練（生活訓練）事業＞

昨年度より、利用対象者が知的、精神、身体 の 3 障害に拡大されている。利用者の多様な状況に対応したプログラムを作成し、その人らしい主体的な生活が送れるよう個別の支援を提供する。

#### <就労移行支援事業>

就労に向けて必要な技術が習得できるプログラムを作成する。

#### <就労継続支援事業B型>

利用者ごとの課題に応じて個々の技術向上を図るとともに、作業手順の工夫を図ることで、より工賃の向上を目指す。

#### <就労移行支援事業・就労継続支援事業B型共通>

近隣施設へ出向いての清掃作業やアルミ缶、古紙リサイクル回収をとおして、地域や関係する方々との結びつきを深める。

#### <児童発達支援事業>

一人ひとりの気持ちの表出や意思が決定できるようなコミュニケーション、または社会性の発達を促せるような支援場面の一つとして音楽療法・音楽あそび、スヌーズレンを充実させていく。

#### <保育所等訪問支援事業>

さいたま市内の幼稚園・保育園に在籍している障害児に対して、保護者からの依頼に応じ、集団での生活に適應できるよう、一人ひとりの状況に合った、必要な支援を行う。

#### <相談支援事業>

地域の中で安心して暮らし続けられるために各関係機関との連携に努める。

#### <障害者生活支援センター>

地域で生活している障害のある方、その家族、関係機関が困ったときに相談できるように支援センターの周知に努め、市内のイベント等へ参加する。

#### <むつみホーム大間木>

入居者の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切に、その人らしい主体的な生活が送れるようにするための取組として、個々の入居者の意思決定に係るアセスメントを実施して、自己選択・自己決定に基づいた計画の作成及び支援を行う。

### 【7】 障害者福祉施設春光園 …………… P39

#### <春光園けやき>

- 1 利用者の意思決定支援のためのコミュニケーションツールを活用し、活動内容の選択機会を増やしていく。
- 2 地域交流の幅を広げるため、各種学校、公民館などを活用し地域のボランティアの募集活動を実施していく。
- 3 利用者一人ひとりに合ったサービスを提供できるよう行事・園外活動の見直しを図っていく。
- 4 職員の専門性向上のため、内部研修プログラムを充実させ、外部講師による研修を企画し実施していく。
- 5 特別支援学校への積極的な訪問活動や、施設見学・実習生の受入を通して、特別支援学校との連携を深めて稼働率向上に努めていく。
- 6 専門学校と連携を図りながら、社会福祉士や介護福祉士・保育士の施設実習受け入れを積極的に実施していく。

#### <春光園うえみず>

- 1 その人らしい主体的な生活が送れるよう、活動の選択の機会を持ってもらう。

- 2 近隣施設の児童を招いて行っている行事に、地域や関係機関の方々にも声をかけ、「春光園うえみず」を知っていただく機会を増やす。
- 3 利用者やご家族からの要望・希望を施設運営に活かせるよう、個別面談時にニーズを確認し、施設運営に反映させる。
- 4 特別支援学校や地域の関連機関、相談支援事業と連携し、新規入所希望者の情報を得て、稼働率の向上につなげていく。

## 【8】 槻の木 …………… P45

### ＜槻の木 生活介護事業＞

利用者の意志決定を積極的に支援するために、外部研修の受講、伝達研修の実施、自己選択・自己決定に関する支援計画を充実していく。

### ＜槻の木 相談支援事業＞

積極的に活用してもらおう相談支援として、利用者、家族、福祉サービス事業所や関係機関とこまめな連携を図り、福祉サービスの安定した利用、希望の実現や困りごとの即時対応に努める。

### ＜第2やまぶき 就労移行支援事業＞

生活支援センター、特別支援学校に赴き、当事業のPRとパンフレットの設置を依頼し、利用者の増加に努める。

### ＜第2やまぶき 就労継続支援事業B型＞

利用者のニーズに合う、作業以外の活動の充実のために、利用者の会（自治会）の運営を支援していく。

### ＜第1やまぶき共通＞

今指定管理の最終年度を踏まえ、来年度以降の事業実施の準備として、各連絡会議等の中で地域ニーズを整理し、地域に求められている事業を具体化する。

### ＜第1やまぶき 就労移行支援事業＞

地域の関係機関のニーズを生かした事業を行うことで利用者の確保を目指す。

### ＜第1やまぶき 就労継続支援事業B型＞

工賃向上に向け作業種や作業工程の見直しを随時行い、作業の効率化を図る。

### ＜第1やまぶき 相談支援事業＞

地域の会議への参加や事業所見学・訪問をこまめに行うことで地域のネットワークを構築する。

## 【9】 日進職業センター …………… P50

### ＜各事業共通＞

- 1 相談支援専門員と連携を図り、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成、実施に努める。
- 2 新規利用者の確保に向け、地域ニーズを収集分析し、環境整備及び広報活動の強化に努める。

### ＜就労移行支援事業＞

定員の過半数が一般就労することを目標にアセスメントに重点を置き、計画的かつ集中的に支援する。



### <就労継続支援事業B型>

利用者及び家族に対して適切な援助を行うとともに、他の福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

## 【10】 かやの木 ..... P54

- 1 生活介護利用者で希望する方に送迎サービスを実施する。
- 2 利用者やご家族へのアンケート、日々の傾聴などを通じて利用者ニーズを的確に把握し、施設プログラムに反映できるようにする。
- 3 さいたま市内の特別支援学校や地域の関係機関との連携を深めて、利用者の増加を目指す。
- 4 利用者ニーズを的確に把握するため、また利用者間の人権意識を醸成する利用者懇談会を開催する。
- 5 自主製品販売に係る事業団施設との連携・協働を図る。
- 6 法人取組計画に示されたかやの木の建替計画の具体化を図る。
- 7 地域に開かれた施設づくりのため、地域懇談会等の次年度開催に向けた検討・準備を行う。

## 【11】 障害者福祉施設みのり園 ..... P57

- 1 利用者アンケート、放課後等デイサービス評価表等の結果を活用し、より利用者のニーズを反映した支援に取り組む。
- 2 虐待防止チェックリストの結果を職員が共有し、人権擁護に関する知識を高め、利用者間での人権意識の啓発に努める。
- 3 ひまわり特別支援学校、障害者総合支援センター、各種事業所、関係機関等と連携を図り、電話連絡、相互訪問、情報交換等を行い、利用者の状況、新規利用者に関する情報等の把握に努め、よりきめ細かな支援を提供する。
- 4 新規利用者を獲得するために、普段からのサービス向上と関係機関への広報・PRに努める。

## 【12】 大砂土障害者デイサービスセンター ..... P60

- 1 積極的にボランティアや実習生を受入れることで開かれた施設を目指すとともに、関係機関との連携を密に図り、支援のネットワークづくりに努める。
- 2 外部研修を積極的に受講することで、支援を振り返る機会を持つとともに、職員の意識を向上させるよう努める。また、外部研修を受講することで、知識の習得に努め、日々の支援に活かすことができるよう努める。
- 3 安定した経営基盤を確保するため、稼働率の向上を目指すとともに、サービスの質を落とさず、コストの削減を図ることができるよう努める。

## 【13】 みずき園 ..... P64

### <生活介護事業>

- 1 利用者一人ひとりがその人らしい主体的な生活が送れるように、意思決定支援として一人ひと

りに即した意思形成支援及び意思表示支援に努める。

- 2 ボランティアや実習生を積極的に受入れることで地域の人々に関わる機会を作っていく。
- 3 関係機関や特別支援学校と情報交換し、新規利用者の獲得を目指す。

#### ＜相談支援事業＞

- 1 地域の中で安心して暮らし続けるための、本人や家族のニーズ把握とサービスの提供を行う。
- 2 地域の障害者生活支援センター、相談支援事業所、福祉サービス事業所、医療機関、医療系訪問サービス機関との連携と情報共有を行う。

#### 【14】 さくら草学園（児童発達支援センター） …………… P68

- 1 交流保育を実施している保育園（4園）と、それぞれが交流を行うことにより子どもたちのどのような力を育てていきたいかを明確にし、そのうえで実施をしていけるよう年間の打合せ会議の中で交流内容を検討していく。
- 2 保護者のニーズと子どもの状況を的確に把握するとともに、保護者からの要望を検討し活動の中に反映させていく。（児童発達支援）
- 3 保育所等訪問支援事業を充実させる。

#### 【15】 杉の子園（児童発達支援事業所） …………… P72

- 1 地域の社会資源（児童センター、コンビニ等）を活用し、施設内での活動にとどまらず地域との関わりを深める。（児童発達支援）
- 2 年間を通して計画的に交流保育を行うことにより、交流保育の充実を図る。（児童発達支援）
- 3 未就学児から成人に至るまで、切れ目なく充実した地域生活が送れるような計画の立案に努める。（相談支援事業）

#### 【16】 療育センターさくら草（児童発達支援センター） …………… P76

- 1 児童にとっての安心、安全な環境づくりに努める。
- 2 保護者に対して、児童の発達や生活の状況、状態等をわかりやすく伝える。
- 3 療育に関する研修会に参加し、療育施設職員としての専門性を高める。
- 4 研修参加や関係機関との連携を図り、保育所等訪問支援事業、相談支援事業の充実を図る。
- 5 児童センターの発達相談に協力し、地域支援を行う。

#### 【17】 はるの園（児童発達支援センター） …………… P79

児童発達支援事業の通園部門においては発達の遅れや集団に適応しにくい子どもに基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応力を深め、心身の発達を促すための療育指導を行う。また、保育所等訪問支援事業及び相談支援事業においては、地域の生活基盤に着目してそれぞれ個々の必要に応じた支援を行う。

- 1 地域の様々な施設や機関とのつながりを深める。
- 2 障害のあるお子さんへの支援技術を高めるための研修の充実を図る。

**【18】 母子生活支援施設けやき荘 …………… P83**

- 1 子どもの最善の利益を基本として、子ども（小学校4年生以上）の面談～目標設定～支援～自己評価を実施する。子ども自身で考えた目標を達成することを励みとし、主体的な生活を送れるよう支援計画書を作成する。
- 2 母子の安定した生活を保障するために、安全性に配慮した上で、各家庭の課題を見極めるとともに、福祉事務所、法律相談機関等と連携し、適切な期間内での地域移行を支援する。
- 3 退所後も途切れぬ支援体制を確立できるよう、退所先の関係機関と事前に連携し、地域定着支援としてネットワーク構築に努める。

**【19】 児童センター …………… P86**

- 1 さいたま市の推進する「子どもがつくるまち」事業に取り組むことにより、児童センター事業の活性化を図り、子どもの参画や主体性を育む。具体的には「子どもがつくるまち」事業のエッセンスを取込んだ館内事業を実施する。
- 2 職員個々の資質の向上を図るため、職場内研修を積極的に実施する。特に「児童センターサービスマニュアル」や「児童館ガイドライン」を活用し、児童センター業務についての理解を深め、児童厚生員としての専門性を高める。

**【20】 放課後児童クラブ …………… P90**

指定管理者として指定を受ける1年目であるため、児童クラブが担うべき業務や働きを再確認し、基本目標を具現化すべく効果的な運営を目指す。そのため職場内研修を積極的に行い、「放課後児童クラブサービスマニュアル」を活用しての基本的な支援の徹底、施設環境に応じた児童への配慮ある支援方法の検討及び共有などを行い、子どもの健やかな育成が図れるように取り組む。

**【21】 大宮ふれあい福祉センター …………… P93**

- 1 大宮ふれあい福祉センターを訪問した市民からの相談に、分かりやすく的確な回答ができる相談窓口の設置に向けて、マニュアル等を整備し、段階的に検討する。
- 2 分かりやすい福祉関係情報の発信ができるよう、現在のWEBサイトを検討し、見やすい配置やレイアウト等について工夫する。